

第13期 松戸市緑推進委員会

第4回委員会

1. 日時 令和7年3月25日(火) 14:00~16:00
2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)
3. 出席者

○緑推進委員

木下 剛・平岡 考・茂木もも子・高橋盛男・石川静枝・藤田博美・藤田 隆・
梶谷有三・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

保木正継 (街づくり部審議監)
布施 優 (公園緑地課課長)
飯沼 修 (公園緑地課 21世紀の森と広場管理事務所所長)
小澤克彦 (みどりの愛護のつどい担当室 補佐)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局(みどりと花の課)

三末容央(課長)・木原 茂(補佐)・木村高德(補佐)・中山 茜(主査)・
岩田 昇(主査)・日笠朋美(技師)・今井涼太(技師)

○その他

国際航業株式会社 会場2名

○傍聴 1名

事務局より本委員会の成立について、委員15名中11名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
- 3) 緑と花のフェスティバルへの参加について

- 4) オープンフォレストの後援について
- 5) みどりのフォーラムの報告
- 6) メッセージブックの報告
- 7) その他

4閉会

(事務連絡等)

議事1) 議事要録の確認について

会長代理

事前に送付した第3回委員会の議事要録について異議はあるか。
無ければこれを議事要録とする。

——承認——

議事2) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

会長代理

事務局より説明をお願いします。

事務局

議事の前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料1として、「フォレスト・マネジメント」スケジュール

資料2として、評価項目案

資料3として、緑と花のフェスティバル出展計画

資料4として、みどりのフォーラム実施報告書

資料5として、みどりのメッセージブック

以上が本日の配布資料でございます。過不足がないか確認ください。

議事2の説明をいたします。

「フォレストマネジメントの仕組みづくり」において、前回の委員会で、議論いただきました、樹林地抽出の条件について、説明させていただきます。

事務局

参考資料をご覧ください。

こちらは樹林地の抽出状況についてまとめた資料となります。

前回の委員会で議論いただきましたとおりの条件でフィルターを設定し抽出した結果、1611箇所、約351haとなりました。

内訳として、300 m²～500 m² 451 箇所、500 m²～1000 m² 516 箇所、1000 m²～3000 m² 437 箇所、3000 m²～10000 m² 154 箇所、10000 m²～50000 m² 48 箇所、50000 m²～5 箇所、となっています。

今回は台帳作成のために樹林地の定義を仮設定しています。今回の抽出後にいくつか現地踏査をいたしましたが、より現実的なフィルターの設定について必要性を感じています。

こちらについては、今後のフォレスト・マネジメンに関する議論を進める中でイメージやアイデアが出てくると思いますので、その都度、条件を設定した抽出結果を資料として出していきたいと思います。

今後はこちらの樹林地の定義に関しては、1 度休止して樹林地の評価について議論を進めていただきたいと思います。

事務局

こちらに 351 ha という総面積が出ていますが、これには街路樹、公園の植栽地、果樹園、工場等の敷地内等、これらも全部含まれた数字となっておりますので、ここから抽出条件を調整して、最終的には目標となる数値を定めていこうと思っております。

委員

現実的なフィルターを考えていくということは、351 ha では多すぎるという解釈になりますか。

事務局

参考資料にある抽出条件という項目のとおり、300 m²以上、高さのデータが 3m 以上のポイントが 50% 以上を占めるものとなっています。

抽出されたものを見ていくと、イコール「樹林地」とは言えないような部分も含まれていると思いますので、精度を上げていきたいと考えています。

委員

抽出された面積について、量としては、どのように考えていますか。

事務局

こちらについては現況を整理して数値化している段階と考えています。

樹林地の抽出が初めてのものです、量的な指標や目標が設定されていない状況です。したがって数値の比較ができないですが、個人的には考えていたよりも多い印象です。

事務局

基本計画や入門講座などで対外的に説明している松戸市の樹林地面積は約 100 ha という言い方をしております。

会長代理

これからは樹林地の評価についての議論をしていくことになりますが、一旦この参考資料のところでご意見をいただければと思います。

事務局

これから評価項目等の議論を進めていく中で、議論と並行して、抽出条件を変えた場合に、こういったフィルターかけて、どんな数値が出てきたかは、今後の委員会の中で適宜お示しさせていただきます。

会長代理

参考資料の課題の部分に「樹冠が薄い可能性がある。」とありますが、この辺は改善への見通しはどうでしょうか。

事務局

こちらについては樹冠というものが、地上何m以上のところを樹冠と感じるかという部分を整理することが手段の 1 つだと思います。

会長代理

随時ご報告いただけるということですので、その都度何かあれば、出していただきたいと思います。

では参考資料の説明につきましては一区切りとして、引き続き説明をお願いします。

事務局

資料 2 をご覧ください。こちらが事務局からの樹林地評価の項目案となります。

どのような評価をすれば「いい樹林地」を選べるか、事務局でも協議しましたが、樹林地に対するイメージがそれぞれ違いますので、考え方によって評価項目も変わってくると思います。

会長代理

目的は参考資料にあるとおり、フォレスト・マネジメントのための基礎資料として樹林地台帳があります。

この台帳にある樹林地を評価する項目を、事務局が案として提示いただいています。

この提示いただいている項目に対してのご意見や、評価項目自体についての提案やご意

見などをいただければと思います。

委員

環境という面からの森林という視点からすると、地球温暖化防止ということでCO₂の削減というテーマがあると思います。

松戸市として樹林地にどれくらいのCO₂吸収を期待していて、何が必要かという総面積の目標値のようなものはあるのでしょうか。

事務局

国からの指標として 30 by 30 というものがありますが、それは樹林地ではなくて「緑の量を 30%以上確保していきましょう」というものになります。

まだ松戸市の中では樹林地に対しての具体的なイメージがない状態なので、今回の検討については数値として目指すものはないと考えていただければと思います。

委員

今回の成果を基に目標値ができてくるイメージでしょうか。

事務局

今回の検討成果が他部署でどのように使われるかは未定ですので、可能性はあると思います。

現在の抽出定義としては、3m以上の高さの樹冠を持った 300 m²以上の一団としています。

その中には、公園、街路樹、ちょっと大きなお庭なんかも全部含まれていますので、そういったところを現地確認すると、樹林地という印象から非常に遠いところがあるので、今回の評価項目とかを検討していく中で樹林地に対してのフィルターも考えていきたいと思います。

委員

国としては 30 by 30 があるが、松戸市としては基礎となる数量が分からないし、目標となる数値も決まっていない状況だと思います。

事務局から案として提示されている評価項目を考える中で樹林地の定義も固めていくということでもいいでしょうか。

事務局

今後の議論の中では多少出てくるかもしれませんが、フォレスト・マネジメントの目的は松戸市の樹林地の保全を目的とした仕組みづくりですので、「みどり」の量を増やす

ことが主軸ではないと思っています。

委員

このシートでどこに入れるのが適切になるかわからないですが、景観的な価値についても評価したいと思います。

事務局

事務局でも景観について検討しましたが、こちらを数値化する手段として適切なものが提示できないため、案に入っていない状況です。

評価をするに当たっては個人的な感想のような人によって考え方が分かれてしまうものは避けて、なるべく客観的な数値を評価する方がいいと考えて今回の案を作成しています。

評価したい項目は挙げていただきたいと思いますし、その評価のやり方についてはここで議論して、その方法を考えていきたいと思います。

委員

建物や工作物についての景観表彰がありますので、樹林地についても評価が可能であれば加えてほしいと思います。

会長代理

景観というものでは、善し悪しの評価は難しいと思いますが、「よく見える」というようなことについては評価できるかもしれないと思いました。

散歩をしたり、車を運転していたり、電車に乗っていたり、そういった時に「よく見える」とか「見えやすい」という視認性は大事な部分だと思いました。

委員

評価とは違う話しになりますが、保全ではなく開発側の方向に対して「ここまでのことはしてもいいですよ」というような基準みたいなものを作ることは考えているでしょうか。

松戸市民 50 万人に 50 万通りの意見があるので、「みどりの環境」に対する一定の基準のようなものを示していくと関係者にも分かりやすいと思いました。

事務局

それについては「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」がそれを兼ねると思います。

抽出された樹林地を評価して、どの程度大切なものかを数値化して、どんな樹林地にど

んな保全施策を実行するか、を考える必要があると思います。

その上で、「この樹林地は買入れて保全していく」と決めたものは規制も含めて検討していくことになると思います。

現在は一連のプロセスの評価の仕様を検討している段階になると思います。

委員

先ほどの意見はガイドラインのようなものがあつたらいいんじゃないかという意見だと思いました。

委員

ある程度の方針のようなものが示されていないと、民側としてもどのようにしたらいいかが分からない状態になってしまうことを危惧しています。

事務局

基本的な考え方については「松戸市みどりの基本計画」で示したとおり「保全」ということになります。

委員

資料の中で、ポテンシャル評価と、そうじゃないものを分けていますが、この差はどんなものでしょうか。

経済的な価値と社会的ポテンシャルの 2 箇所アクセスに関して加点されているようですが、これはどのような考え方になるでしょうか。

事務局

前回の議論の中で今はそんなに評価されるような状況でなくとも、その場所についての将来性は評価したいとのご意見もありましたので、その部分を考慮した評価シートを考えたいと思います。

現状もポテンシャルも同じ基準を使って評価している部分がありますので、事務局の中でもそこを改良する意見がありました。

現在提示しているものは、評価項目の案となりますので、こちらを基に検討いただければと思います。

会長代理

ポテンシャルという横文字にすると分かりにくいですけど、可能性があるとか潜在力があるってことです。

今は機能を発揮してないけれども、今後の整備とか管理次第では能力を発揮できるとい

うことですよね。
そんな理解でよろしいですか。

委員

評価軸1の中にある②の自然度に「人工物の有無」とありますが、具体的には何のことを言っているのでしょうか。
ベンチがあっても人工物だし、建築物があるってことなのか、どんなことを言うのでしょうか。

事務局

こちらのイメージは高圧の鉄塔などを考えていました。

事務局

今回の事務局の案については、「こんな評価をする時に、こんな基準を使って評価するとどうでしょうか」という提案となりますので、「こんなことを項目として評価したい」とか「こんな項目は、こんな基準で評価したい」といったことをご意見いただきたいと思います。

委員

浅い水場があれば鳥が来たりするので、湧水というのはいいと思います。
先ほど景観についての意見があったと思いますが、「いい場所として目に映る」ことは大事だと思う反面、「ここは見た目がイマイチだから」と、取捨選択の捨てる材料にならないといいなと思いました。
見た目が悪くても「みどり」としては価値が高いことはあると思いますので、そういった部分も評価できるようにしたいと思いました。

委員

「農と調和している」という評価項目で「農地と樹林地が一体化している」ことが高得点となっていますが、これはどのような考え方になるのでしょうか。

事務局

樹林地が農地と一体化している場所は里山としての価値が高いと考えて、このような評価をしました。

委員

なるほど、でも農地はトラクターが入って耕していたり農薬を散布したりするので、多

少違和感があります。

事務局

樹木があまりないので違和感はあるかもしれませんが、実際に松戸市にある樹林地でも農地と一体となっているから活用の幅が広がっているという事例はあります。都市緑地法の中でも、緑地の定義に農地が含まれていますので、農地があるということは少なくとも悪いものということはないと思います。

委員

農地がないと 0 点というのも極端な気がします。

事務局

配点については後程考えるものと考えていただければと思います。

委員

農地・草地というと耕作放棄地も入っていきいますが、それらと樹林地という空間構成の緑地は、景観の保全とも、とても密接に関わっているので、大切な項目だと思います。自然度のところでは、希少植物や野生動物の存在についても基準にしていっているのではないかと思います。

事務局

野生動物については、どのような種類のものになるでしょうか。

委員

タヌキなんか該当すると思います。

委員

例えば「希少な植物があります」というのは分かりやすいと思います。一方で、野生動物については緑地のネットワークによって存在が守られているものになると思いますので、「この場所でタヌキが確認できたので得点にしましょう」とするのは検討の余地があると思います。21 世紀の森のように 50 ha もある場所では単独の存在もあると思いますが、300 m²程度の樹林地だけでタヌキの生活圏が成り立つわけではないと思うので、「誰かがタヌキを見たことがあるから高得点」という単純な方法では評価は難しいと思いました。

会長代理

存在の確認方法については課題となりそうですし、配点についてもネットワーク等の考慮が必要かもしれません。

事務局

自然度を測る基準でみどりのネットワークという考え方を提案いただきましたが、3 ページに生態系ネットワークとして、「最寄りのみどりとの距離」という評価基準があります。

例えば、自然度を評価するのに生態系ネットワークを考慮しているから「自然度とネットワークの両方ではなく、1 つでいい」というのも考え方の1 つだと思います。

委員

食物連鎖という観点で肉食系の鳥、猛禽類が来ているというのはどうでしょうか。

委員

面白いとは思いますが。

ただし、その樹林地に巣があって狩りもしてという生活圏が成り立っている場所はあまりないと思います。

例えば、「この樹林地で見たことがあります」と「この樹林地に営巣しています」では意味が違いますし、偶然調査の時に飛来しましたというのを高得点とするのも違和感があるので、その調査には「同じ時期」に「同じ努力量」で調査した結果というものが必要になる気がします。

調査方法や配点の考え方については検討が必要だと思います。

会長代理

千葉大の園芸学部では夜になるとフクロウの声が聞こえたりします。そういった環境は好印象です。

委員

自宅の近くのちょっとした場所に飛んできたりしたこともありますので、たまたま飛んできて鳴いてみただけということもあると思います。

そのあたりをどのように評価するかが難しいところです。

委員

1 ページの社会的価値の中に地域親しみ度という項目がありますが、評価の基準が使用頻度となっています。

こちらの使用というのは具体的にどのようなものを考えているでしょうか。

事務局

町会や地域の催し等を考えています。

個人的な使用や草刈り等の手入れではなく、ボランティアも含めた地域の方に使われているということを評価したいと考えての項目となります。

委員

「バランスがとれている」というようなものだとは抽象的で評価はむずかしいでしょうか。例えば駅から近いところは点数が高いという評価がありますが、いつの間にか開発されてしまう樹林地というのは駅から近い立地のいい場所の方が、なくなってしまうリスクが高いと考えると合理性があるように思うのですが、反対に駅から距離がある樹林地が低評価となって切り捨てられているような気にもなってしまいます。

こういった点数だけではなく、「安心感」のようなものを反映できないものなのでしょうか。

会長代理

点数が低い樹林地を開発していこうというものではないですが、そんな目で見えてしまう部分はあるかもしれません。

点数が低い樹林地だから下に見るわけではないですし、ないがしろにすることもないということはどこかで書いておいてもいいかもしれません。

委員

ステータスを表す時に多角形の図で表現することがあると思いますが、総得点ではわからない価値が見える表現方法についても検討したいと思いました。

委員

先日、ある場所の木が全て切られてしまったのですが、その場所に樹林があるのとなしいのでは景観以上の違いがあると感じています。

例えば、その樹林の先にマンションがありますが、今では夜中に見ると遅くまで起きている部屋の灯りが見えたり、離れた道路を通る救急車の音や光が分かったりします。

そういったことを考えると、単純なそこにある樹林地という以外にも、人によっては価値を見出す可能性があると感じます。

委員

湧水があるというのが項目に入っていますが、生態系や農地との関係性で考えると「川」というのも評価に関係してくる気がします。

事務局

例えば自然度や生態系ネットワークでの評価が近いと思いますが、どんな項目をどんな基準で評価するかが重要な部分かと思います。

例えば生態系ネットワークでは「水辺等」という文字がありますので、そこは川を含むものとするのも方法の1つです。

事務局

点数では表れない評価があるというのは事務局でも考えています。

評価案を検討しているときの打合せでも、こういった目線で評価を考えるかによって、Aという樹林地の点数が高かったり低かったりと変わってしまいます。

バランスというご意見もありましたが、評価方法についても検討していきたいと思っています。

会長代理

調査は難しいですけど「緑視率」というものはあります。

画角のどれくらいを、その樹林地が占めているかを計算するものになります。

この調査がもし可能であれば、なくなってしまった場合のインパクトについて推し量ることができるかもしれないです。

どの方角のどれくらい離れた場所からデータを採るのか。どんなデータを高評価とするのか。そんな検討が必要になると思います。

委員

先ほどの切られてしまった樹林の陰にはお墓があるのですが、木がなくなるとお墓が良く見えるようになるので、人によってはかなり評価が下がったりしそうです。

また、そんな場所では全部切るのではなく、何割か残すことを考えられるような支援策があるといいと思いました。

事務局

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」の目的が保全する優先度を見える化することにあります。

その優先度に基づいて、買収したり、賃貸借したり、補助金を出したり、という保全施策を実施していきたいと考えています。

「全部が大切」となってしまうたり、「詳細な調査が必要な評価項目」となってしまうと、その目的からは離れてしまうリスクがあります。

先ほどのような議論も大切なものですが、目的についても意識して進めていければと思います。

委員

松戸市として「この場所を最終的にこういうふうにしていきたい」というようなことを作って周知することが必要だと感じます。

事務局

全体的なものについては「松戸市みどりの基本計画」になります。

委員

現状では 50 万人が知っているものではないと思いますので、周知についても検討する必要があると感じます。

会長代理

「松戸市みどりの基本計画」という全体計画については前期の委員会で議論をしましたが、今後はフォレスト・マネジメントに特化した PR についても議論となるかもしれません。

「みどり」について階層性があるという言い方をすることがあります。
例えば、ある樹林があって、近所に住んでいる方は生き物がいるとか、夏涼しくていいと評価します。

一方では、落ち葉が落ちてきて困るとか、いろいろなことを考える人がいます。
それを広げて広域的に評価してみると、避難場所になるとか、公園が少ない地域での遊び場になるとか、視点を変えると見え方も変わる。

例えば、生態系ネットワークについても、そばに住んでいる人にはただの樹林地ですけど、市として見るとネットワークを構成する一部になっていると、そういう価値はすごく大事だと思っていますので、ネットワークというのが入ってるのはいいことだと思います。

グリーンインフラの観点からすると、流域の上流部にある樹林地は、そこに水を蓄えて下流の水害を減らす効果があると言われていいますので、そういう評価もあっていいと思いました。

委員

評価軸を設定するということは望むところです。

松戸市が「みどり」をどうやって守っていくのか、どう扱っていくのかという議論の大事な 1 つの要素だと思います。

今は計画段階で案が出ているだけなので、具体性はないかもしれませんが、こういう話し合いを、もっと地域とか緑地でやっていくときの材料になりますので、いろいろ考えたいと思います。

会長代理

松戸市のみどりをどう守るかということだと思いますので評価軸は大事なことだと思います。

こちらのスケジュールについて事務局から、9月がリミットと言われているので、本日の他に1.2回の委員会が開催される予定となっています。

本日は会長も不在ですし、時間的にも結論が出るものではないと思いますので、継続審議とさせていただきます。

本日のご意見を踏まえた形で、事務局には案の作成をお願いします。

事務局

スケジュールにつきまして補足します。資料1をご覧ください。

今の委員会が第4回の委員会となりまして、評価について議論を開始したところになります。

こちらの評価の議論については秋口くらいまでを一区切りとする予定で、そこまでに2回の委員会を開催したいと考えています。

多くて後2回の委員会で議論を深めていただくことになります。よろしくお願いします。

議事3) 緑と花のフェスティバルへの参加について

会長代理

議事の3、緑と花フェスティバルについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

今年も、緑と花のフェスティバルが4月29日に21世紀の森と広場で開催される予定です。

緑推進委員会は平成15年から参加しており、今年も参加を予定したいと考えております。

出展の内容については、資料3をご覧ください。

今年は植木鉢に絵を書いて、そこに土を入れて種をまくという催しを考えております。こちらは昨年、金ヶ作育苗圃でみどりの市民フォーラムの際に試験的に行ったイベント

で、大盛況でした。

家族みんなで楽しめるイベントですので、今回はこちらをやりたいと考えております。

また、前回の第 12 期の委員会の方で、みどりのメッセージブックの作成について議論していただきましたが、その第二弾を今年作成いたしました。

内容については後程説明させていただきますが、ブースに置いて植木鉢を楽しまれた方にみどりのメッセージブックを配布しようと考えております。

事務局として、今年も参加したいと考えていますので、承認いただければと思います。よろしくお願いします。

会長代理

はい。ありがとうございます。

決めなければいけないことは、緑推進委員会として緑と花のフェスティバルに参加することを承認するかどうかということです。

何か意見はありますか。

事務局

去年参加された方から、「このままでよかったのではないか」や「こうした方がよかったのではないか」などの感想をいただければと思います。

会長代理

植木鉢はどのように手配するのでしょうか。

事務局

以前使用した植木鉢があるので、それを綺麗に洗って提供したいと思います。

委員

いいと思います。継続することが大切だと思います。

今後、内容変えていくかどうかわかりませんが、継続したほうがいいと思います。

会長代理

では特に反対の意見がないため、こちらにつきましては委員会として参加するということを承認したいと思います。

クリアファイルなどの景品については、いかがでしょうか。

事務局

いただければメッセージブックと一緒にお渡ししたいです。

委員

クリアファイルなど今年もあるかどうかわかりませんが、相談してみます。

会長代理

景品につきまして、委員の皆さんからもご提供いただけるものがあるようでしたら、事務局まで連絡をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

子供が楽しみに持って帰れるような、ちょっとした景品があればいいと思います。

事務局

イベント当日ですが、緑推進委員会としての出展となりますので、お時間のある方は、ぜひ 21 世紀の森と広場へお越しいただき、一緒にお絵かきを楽しんでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

当日は、松戸花壇づくりネットワークのブースで活動しないといけないので、そちらの方に参加できませんけれども、他のブースで頑張りますので、よろしくお願いいたします。

会長代理

では、議事の 3 は以上とさせていただきます。

議事 4) オープンフォレストの後援について

会長代理

続きまして議事の 4 オープンフォレストの後援についてということで事務局から説明をお願いいたします。

事務局

今年も 5 月にオープンフォレストを開催する予定です。
詳細は事務局より説明させていただきます。

事務局

今年も 5 月にオープンフォレストを開催いたします。

主催はオープンフォレスト実行委員会と松戸市となっておりまして、公益財団法人山階鳥類研究所と公益財団法人松戸みどりと花の基金に後援をいただいております。

本日は、緑推進委員会においても後援をお願いしたく、イベントの説明をさせていただきます。

今年は第13回目の開催となり、5月の10日、11日、17、18日の土日4日間、市内18箇所の森の公開を予定しております。

また、第36回全国みどりの愛護のつどい開催記念の冠をつけての開催となります。

オープンフォレストは、ボランティアの皆さんによる森の保全活動が行われている民有地の森16箇所、公園の森2箇所を所有者さんの協力をいただきながら、一斉に公開するイベントです。昨年開催した第12回では、2000人を超える来場がありました。

公開する森では、木にぶら下げたハンモックやブランコなどの遊具で遊んだり、竹を使ったクラフト体験、森の中の自然観察など、ボランティアの皆さんが工夫をこらしたメニューを用意してお待ちしております。

都市に残された貴重な「みどり」を身近に感じ、森を守る意義を広く市民の皆様にご理解いただく貴重なイベントとなっておりますので、今回も緑推進委員会の後援をいただきたく、よろしくお願いいたします。

委員

オープンフォレストの後援についての承認ということです。

こちらも毎年やっているものになります。

ご意見などあれば、お願いします。

委員

13回目ということで、継続的にやってるという意味で大きく表示してほしい。

今回のパンフレットはすでにできているかと思いますので、14回目のときには「もう14回目なんだよ」という部分を大きく強調してもらえると、私も里やまボランティアをしている身としてありがたいです。

会長代理

「vol.13」と書いてありますが、13回目ということですね。

委員

この場合、13回目のパンフレットのように感じられますので、来年からは「第14回目」と書いていただけると嬉しいです。

会長代理

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

普段一般開放されてない森へも、このイベントのときは入れるため非常に貴重な機会となります。ぜひ委員の皆さんにも、ご参加いただければと思います。

特にご意見なければ、後援するということで承認させていただきます。

議事 6) みどりのメッセージブックの報告

会長代理

議事の 5 について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

先に議事の 6 みどりのメッセージブックについて説明をさせていただきます。

委員

資料 5 のページを開いていただくと千葉大の岩崎先生のインタビュー記事があります。ここでやろうとしていることは、身近な「みどり」を見に行こうということで花壇や公園、家の中、歩道などステップごとに身の回りを区切ったときに、こんなところに「みどり」と楽しめる機会があるよというようなことを紹介しているものになります。前回は草花遊びの研究をについてのインタビューと実際の遊び方などをページに載せました。

今回はそれに加えて、食べられる景観ということでエディブルウェイの方々にもお話を伺い、エディブルウェイの実践についても掲載しております。

今回はそのような形で、ステップごとにいろんな場面で、「みどり」に親しめる機会があるよという趣旨になります。

エディブルウェイの話は後半に出てきており、生活の中に「みどり」を取り入れて主体的な活動から「みどり」のことを考えましょうということを全体を通じて訴えています。個人的にインタビューの中で、家の中にインテリアとして「みどり」を効果的に使うとストレスを受けた時に分泌されるコルチゾールというホルモンの増加が抑えられるということが載っていて驚いたところですが、家の中の「みどり」も案外捨てたものじゃないと思いました。

このように言われると、森に行ってみよう、「みどり」に親しんでみようということになるのかなと思いました。

これを緑と花のフェスティバルのときに、配る予定です。

会長代理

ご説明ありがとうございました。

こちらは報告ということですが、何かご意見あればお願いします。

森林浴も癒し効果があるというところで、オープンフォレストなどとも連携しながら、そういう視点でも展開できると面白いなと思いました。

こちらはホームページからダウンロードできるようになりますか。

事務局

1500 部印刷し、ホームページにも掲載します。

会長代理

それでは、特になさそうですので、次の議事に入ります。

ありがとうございました。

議事 5) みどりのフォーラムの報告

会長代理

議事の 5 について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。資料 4 をご覧ください。

詳細について、出席した委員からお願いいたします。

委員

3 月 20 日に第 3 回みどりのフォーラムを開催しました。

今回は千葉大学が、育苗圃の利活用に関する演習で、今後の金ヶ作育苗圃をどのようにしていったらいいかというのを学生がグループで研究をしてきました。

その発表会とフォーラムを合同で開催したものです。

会長代理がランドスケーププロジェクト演習に関わっているので、演習自体のことは会長代理から説明していただきたいと思います。

会長代理

私だけではなくて 3 人で担当している大学院の授業で今年度の秋から今までやっていた授業の発表会になります。

大学院生 16 名を各 4 人ずつ 4 班のチームで、金ヶ作育苗圃と周辺の樹林地のエリアの将来像について、市の計画等も踏まえつつ、提案させていただきました。今年で 3 年目

になります。

写真のとおり温室の中でパネルを各班 2 枚用意して、概要説明した後に、パネルセッションという形で興味のあるところに、皆さん張り付いていただいて、班ごとに質疑応答を行うという形式での発表会と意見交換会を行わせていただきました。

ご参加いただいた方々はここに書いてあるとおりで、非常に様々なご意見をいただいて今後に生かしていきたいと思っておるところです。

学生はいただいた意見を全部記録、集約していますので、我々も参考にさせていただきたいと思っておりますし、市の皆さんとも共有して生かしていきたいと思っております。個人的に印象に残っているのは、去年と比べて大分よくなったというご意見をいただいたことで、ほっとしている反面、提案としては去年の方が面白かったというご意見をいただきました。

確かに振り返ってみると、去年の方が思い切った提案をさせていただいて「なかなかそうはいかないよ」というようなご意見もありましたので、今回はそれを踏まえた提案をさせていただきました。

今年は前よりもよかったというご評価をいただきましたが、金ヶ作育苗圃と周辺の森が、今後、民有地のまま、より市民に対して開かれた場所になっていくということを考えると、やはり全く今のままで変わらないということはありませんいわけで、むしろそうなった状況を生かしつつ、どこまで有意義な提案ができるかというところで考えておりましたので、既存のボランティア団体の皆様とは今後とも連絡意見交換しながら、引き続き、あの場所のあり方を考えていきたいと思っております。

細かい作品の提案の内容までは説明し切れませんが、私が個人的に印象に残っているのは、囲いやまの森の中にお茶の木が残っていて、かつてこの辺はお茶の栽培が非常に盛んで静岡に次いだお茶所だったと。その名残がまだ囲いやまの森の中に残っているのに目をつけて、お茶を一つのテーマにしてプログラムを提案した班ありました。他は資源循環や学び舎といった提案もありました。

また引き続きご意見いただきながら、深めていければというふうに思っております。

今回、貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

委員

今回の発表会では、みどりに関係する方々だけでなく地域の方やアクティブに活動している団体など、みどりの活動にネットワーキングしている方々にお声掛けをしました。

声掛けした人数は何名ですか。

事務局

緑推進委員会の方も入れますと 50 人ぐらいにお声掛けをしました。

委員

声掛けした 50 名のうち、30 名の方が来てくださったとき、中にはどうしても行きたいんだけど都合がつかなくてという方もいらっしゃって、高い関心を示していたと言えます。

実は声掛けした方のほとんどは先ほど言いましたように、割とアクティブに主体的に活動しています。市内だけではないけれども、そういう団体をターゲットとしました。中には全く金ケ作に来たことがないという方もいらっしゃいましたけれども、皆さんとても若い人たちの提案に興味を示し、意見を述べていました。

僕らがフォーラムでやりたいことは、せっかく拠点づくりをしていこうということですからそれを取り巻くネットワークを作っていきたいということがあります。

それからサロン部会では、みどりのプラットフォームづくりについての検討を行っていますので、どういうモデルとして手をつけていけばいいかということの実験でもあります。

その意味では学生の若い方々の提案を聞く、意見を交換するというのはとても貴重ななと思います。

私は自然サイクルの発表が、他の発表したグループの提案のインフラとしてもいいと思いました。

そしてフォーラムから離れますが、サロン部会ではみどりのプラットフォームの連携主体について、その周りにどういうネットワークがあるのか、その他でこういう繋がりができたら面白いことができるんじゃないかということも検討していきます。

だから、そういうことの実際の場面を見るというような意味でも、とてもいい機会になったと思います。

実際に部会の方々が参加してくださいましたので、感想をいただいてもよろしいでしょうか。

会長代理

参加された方々から一言いただければと思います。

委員

私もアンケートは事務局の方から連絡いただきまして、先ほど提出したんですけれども、お茶の話を取り上げたところが、提案と結びついていて、少し範囲が狭いかなと思ったんですけれども、参加してすごく理解ができました。

パネルの研究している内容が、すごく印象に残るもんですから、狭くても何を一生懸命売り出したいのかとか、強く押し出したいのかっていうのがあったのがすごくよかったと思います。

催しに参加しての感想ですが、この度いろいろな団体のご意見をお聞きして、アッと驚かされる指摘があったりしましたので、参加してよかったと思いました。

それと、学習しようという「みどり」の自然に対して学習したいという人の研究の補助になれるような育苗圃、フォーラムであれば、もっといいのではないかなと、若い人も参加していますので、期待度が大きかったです。

委員

先ほどありましたように、昨年度と違った形で、逆に今の現状の使われ方をベースにしながら、新たな発想で学生さんらしい斬新なコンセプトを持ってですね、作品を作っていただいたんじゃないかというふうに感謝しております。

ただ1つですね、立派な施設を作るのはいいんですが、我々だんだんと年を取ると、そういう施設に対してアクセスをどう確保するかが大切になってきます。

駐輪場、駐車場もあるんですが、自転車に乗れないし車でも行けないっていうような高齢者に対する対応というものを、今後、いろんな施設づくりにおいても考えていただければということを感じました。

会長代理

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

発表が終わった後、学生さんにいろいろ聞いてみました。

皆さんいろいろ勉強して学習して、いい提案がいっぱい出て来ているんですよ。

その時思ったのは、「今日の発表の次にどういうステップになるの？」と言ったら、答えがなかったんですよ。

学生さんたちが提案したものが1つの作品として、あの場所にでき上がるっていうことに対して、もうちょっとフォローしてあげた方がいいんじゃないかなと。

先ほど、お茶の話が出ましたが、私は松戸でお茶ができると思ってなかった。お茶づくりから、お茶会みたいのをやってというふうに、持っていく過程も考えたらこれ楽しくなると思いました。

ただ、これで終わりではなく1つの作品として残れば、学生さん自体もやる気が出てくるんじゃないかなと私は感じました。

だから、これはすごくいい発表会だったと、よかったと思いました。

やはり自分の住んでいる場所に近いところで、そういう施設ができてイベントをやれたら、いいかなと思います。

委員

非常に久しぶりに大学生さんたちの生の声を聞けてよかったと思います。

その時に質問したんですが、この場所をテーマにして4グループが打ち合わせもしたわけでもなく、4つの観点から発表してるというところに、やはり学生さんたちの頭がやわらかいんだと、私は年寄りなので常に1個しか見ないけども、そのことに対して非常に関心を持ちました。

一番いいなと思いましたのは、あそこにカフェをつくるというプランが現実的で、そういう場所ができれば、みんなが集まって、育苗圃の認知度も高まるし、松戸市としても、あそこに力を入れてくれるだろうなという期待が持てるように思いました。

委員

ちょっと脱線するかもしれないですけど、学生にとっては一般社会の人と会って話してもらうというのは教育効果というか、そういうのってというのはどうなんでしょう。

会長代理

もう絶大だと思います。

委員

それによって育っていくのは見えるものですか。

会長代理

見えますね。

教員だけの視点では到底、提供できないものをご意見いただけます。

委員

それは先生から、こうやってと言われるよりも、外部の人も集まって発表すると違うものでしょうか。

会長代理

全然違います。言うことを聞くとします。

委員

それはこういう機会と、できることが非常に貴重なわけですね。

委員

一般大衆というか、参加者としていろいろやっている方々がこうやって集まってきて、学生の話聞き、自分たちの意見を述べ、私たちはこういうふうなことをやっている

というようなことを話していて、こういう発表会の趣旨に沿ったものなんだろうなっていうことを思いました。

去年、馬小屋を作るというのがあったんですけど、今年はお茶のことに触れられていました。

クロモジのお茶が房総の方ではちょっと盛んになり始めていて、「これからひょっとすると、ひょっとするかもしれませんね」っていうことを学生と話しながら、とてもいい発表会だったと思いながら実現可能性について考えていました。

「みどりの市民フォーラムを3月20日にやりますよ」というお知らせを千葉県緑化推進委員会に持っていきました。

「松戸でこんなことやるんですよ」ということで、いろんな人たちをお呼びして、学生の発表があってということで、この「いろんな人たち」が大事なので、そういうプラットフォームみたいなものを松戸で目指していますという情報は流しています。

そしたら、松戸から近いところでまだ里山の活動グループがないところがありまして、「松戸に市民の森をやっているところがあるから見に行きたい」みたいな話があったりしましたので、こういうことをやっていることが、どういうふうに見られているのかっていうようなことも大事なのかなと思いました。

今後も続けて欲しいなと思います。

会長代理

はい。ありがとうございます。

ご意見を伺っていて、アクセスとか常盤平駅の向こう側の常盤平団地とかを含めたエリアの提案というのが「ちょっと弱かったな」と思いました。

それともう1点、次のステップにつなげていく仕掛けをしないと駄目だというのも、おっしゃる通りですので、考えていきたいと思います。

あとネットワークですね。プラットフォームづくりというところで、いろいろな皆さんにお集まりいただいて、そういう場になったならば、よかったなと思いますので、今後も引き続きできればいいなと思います。

委員

実際、招待して来ていただいた色々な方々と話をして、「例えばこんなことできないかとかやってみよう」というものが、いくつか出てきています。

あの場を使って仕掛けをしていくとか、あの場所が動いているっていうのが、外に伝わっていくようなものを試みとして考えたいと思います。

会長代理

そうですね。

ありがとうございます。

議事 7) その他

会長代理

議事の 7 その他につきまして、何かありますか。

では以上で第 4 回の緑推進委員会を終了とさせていただきます。